

3 合格者の内訳

(1) 性別

性別	合格者数(人)	割合(%)
男	4,266	26.5
女	11,818	73.5
計	16,084	100.0

(注) 割合は、小数点以下第2位を四捨五入

(2) 年齢別

年齢区分	合格者数(人)	割合(%)
～30	2,262	14.1
31～40	4,483	27.9
41～50	4,993	31.0
51～60	3,319	20.6
61～	1,027	6.4
計	16,084	100.0

(注) 割合は、小数点以下第2位を四捨五入

(3) 受験区分別

受験区分	受験者数	合格者数(人)	割合(%)	合格率(%)	参考
A	13	13	0.1	100.0	(法第7条第1号) 大学及び大学院で、施行規則第1条の2及び第2条で定める科目を修めて卒業及び修了
B					(法第7条第2号) 大学で、施行規則第1条の2で定める科目を修めて卒業、かつ、施行規則第5条で定める施設で2年以上実務を経験
C	8	5	0.0	62.5	(法第7条第3号) 文部科学大臣及び厚生労働大臣が区分A及びBに掲げる者と同等以上の知識及び技能を有すると認定
D1	540	259	1.6	48.0	(法附則第2条第1項第1号) 平成29年9月15日より前に、大学院で施行規則附則第2条で定める科目(科目の読替えあり)を修めて修了
D2	173	79	0.5	45.7	(法附則第2条第1項第2号) 平成29年9月15日より前に大学院に入学し、同日以後に施行規則附則第2条で定める科目(科目の読替えあり)を修めて大学院を修了
E	1,389	1,035	6.4	74.5	(法附則第2条第1項第3号) 平成29年9月15日より前に大学に入学し、施行規則附則第3条で定める科目(科目の読替えあり)を修めて卒業(又は履修中)し、平成29年9月15日以後に大学院で施行規則第2条で定める科目(科目の読替え対象外)を修めて修了
F	19	19	0.1	100.0	(法附則第2条第1項第4号) 平成29年9月15日より前に大学に入学し、施行規則附則第3条で定める科目(科目の読替えあり)を修めて卒業(又は履修中)し、かつ、施行規則第5条で定める施設で2年以上実務を経験
G	31,154	14,674	91.2	47.1	(法附則第2条第2項) 平成29年9月15日に、法第2条第1号から第3号までに掲げる行為を業として行い(又は業務を休止・廃止してから5年以内)、①文部科学大臣及び厚生労働大臣指定の現任者講習会を修了し、かつ、②施行規則附則第6条で定める施設で5年以上実務を経験
計	33,296	16,084	100.0	48.3	

(注) 割合及び合格率は、小数点以下第2位を四捨五入。割合は、合格者総数に占める受験区分ごとの合格者数である。また、小数点以下第2位を四捨五入しているため、受験区分ごとの和と計の数値とは必ずしも一致しない。

(4) 都道府県別

都道府県	合格者数(人)	都道府県	合格者数(人)	都道府県	合格者数(人)	都道府県	合格者数(人)	都道府県	合格者数(人)
北海道	636	埼玉県	833	岐阜県	285	鳥取県	67	佐賀県	91
青森県	101	千葉県	733	静岡県	362	島根県	84	長崎県	160
岩手県	113	東京都	2,381	愛知県	861	岡山県	167	熊本県	262
宮城県	259	神奈川県	1,200	三重県	222	広島県	329	大分県	144
秋田県	65	新潟県	195	滋賀県	179	山口県	127	宮崎県	111
山形県	105	富山県	84	京都府	415	徳島県	82	鹿児島県	269
福島県	155	石川県	126	大阪府	1,270	香川県	117	沖縄県	339
茨城県	296	福井県	93	兵庫県	803	愛媛県	146	外国	5
栃木県	190	山梨県	69	奈良県	250	高知県	74		
群馬県	220	長野県	230	和歌山県	107	福岡県	672	計	16,084

(注) 合格者の受験時の住所による。